

## 第1回 聖籠地場物産館のあり方検討委員会 議事要旨

- 日 時：令和4年3月24日（木）  
午後3時から午後4時30分まで
- 場 所：聖籠町役場 大会議室
- 出席委員：宍戸委員、五十嵐委員、曾根委員、小林委員、阿部委員、高橋委員、相馬委員、加藤委員、山田委員、遠藤委員
- オブザーバー：圓山統括マネージャー
- 事務局：高松副町長、渡邊産業観光課長、宮川産業観光課長補佐

### 《次第》

- 1 開会
  - 2 委員の委嘱
  - 3 町長あいさつ
  - 4 会長及び職務代理者の選出
  - 5 意見を求める事項について
  - 6 会議の公開について
  - 7 内容
    - (1) 聖籠地場物産館の現状について
    - (2) アンケートの対象・項目について
    - (3) 今後のスケジュールについて
  - 8 その他
  - 9 閉会
- 

### 内容（1）聖籠地場物産館の現状について

- 事務局から資料1「地場物産館の現状について」説明

会長 資料1のNo. 4について、もともとテナントからの賃借料を主な収入源との一つとして事業展開をしたとあるが、例えば6店舗あった平成6年度では、テナントからの賃借料は全体の収益のうちどれくらいの割合を占めていたのか。

事務局 「聖籠町地場物産の概要」という資料の中の平成4年から令和2年までの収支状況、その中の3ページ、平成6年度を見てもうと、収入が2,740万7,490円となっている。そのうちの2,300万円がテナント料。

委員 私もよく知っているが、テナントだけで運営をやっていた。6店舗あ

って、そこからの家賃収入と管理費・維持費や水道光熱費で合わせて確かに500万円以上あったはず。それで1月のテナント料をもらうだけだから、1人の事務員がいるのみで赤字になる要素がなかった。その後、一番いい場所をとったテナントがどんどんやめていったことが、地場物産館の経営が赤字となった最たる理由。

**会長** 委員の中で一番事情を知らないのは私なので、貴重な情報ありがとうございます。続けて委員から質問はないか。

**委員** 資料1のNo. 4の中で、行財政改革有識者会議というものを前に開いたとあるが、その会議もやったけども、今回もこのような場を設けたということか。この施設は今後、続けるのは難しい、駄目であるということを頭に入れておくべきか。

**事務局** 1点目の行財政改革の件について、参考で意見書を付けているが、ここで出てきた方向性というものが、このように検討してみた方がよいという形なもので、そこから先、具体的に踏み込んで考えると、いろいろなことを検討していくないと難しいと。その中で、町長からいろいろな立場の方からご意見をうかがって地場物産館どうしていくか検討していくといふことがある、今回委員会を立ち上げたということ。

2点目の施設については、今の施設をそのまま、悪いところを改修して使うというのは厳しい。これは2回目に詳しく話そうと思っているが、テナントが撤退して使っていないスペースが大量にあり、水道光熱費や上下水道費などの余計な経費がかかっている。また、壊すことを前提に考えると、いらないところだけ壊して規模を縮小すれば改修費が安くなるのではないかなど、いろいろ出てくるのではと考えているが、現状を維持するということは無理だということ。

**副町長** 今ほどの説明に補足する。今回、改めてあり方検討委員会を立ち上げたのは、地場物産館はテナント事業としてやってきたが、現在、メインになるのは、とれたて市場で、農産物の販売が大きく比重を占めている。なので、とれたて市場の農家の方に加えて、先ほどより話が出ている園芸作物が今後大量に生産される中で、その販路の考え方をどうするのかについて検討したいと。地場物産の機能を拡充していった方がいいのか、それともこの部分を販路としてなくしていいのか、改めて農家の人たち、あるいは消費者の立場からどう有効活用できるのか、あるいは行政がどうかかわっていくべきかということの方向性を見いだせればということで、本委員会を立ち上げたということ。

2点目は、施設の規模が、テナントが入ることを前提とした施設のため今の運営の中では過大な施設になっていて、光熱水費や維持管理の面で、冷房暖房をつけるにしても効率的にできていない。しかも設備が古く空調が本来の意味をなしていないので、お客様からは夏場来ると暑いなどの意見

がある。その施設を現状のまま復旧させると実際お金がかかるということなので、これをどこまで改修するのか、あるいは全く別の観点で新たな施設をこじんまりと作って、経費がかからないやり方でやっていけるのか検討したいと考えているもの。

**会長** 他の委員の方から意見はあるか。ないようであれば、改めて全体を見てから質問を受けるので、(1)については以上とする。

続けて、(2)アンケートの対象・項目について、事務局からの説明を求める。

#### 内容(2)アンケートの対象・項目について

##### ○ 事務局から資料2「アンケートの対象・項目について」説明

**会長** 今年の5、6月に予定をしているアンケートの概要について説明があったが、「こんなことを聞いたらいいいじゃないか」、「こんなやり方をしたらどうだろう」、などの意見はないか。

**委員** 今ほど東港の従業員ということで、弊社では極力、全員に協力をしてもらうように働きかけていく。

1点質問だが、地場物産館利用者について、平成29年に実施しており、その結果で対応できるので改めて実施はしないとのことだが、そのアンケート集約の結果、円グラフを見ると、問1「あなたのお住まいを教えてください」というところで、聖籠町が半数を占めている。実際に住んでいる方の意見は参考としないのか確認したい。あくまで、私たちは通勤で住まいは新発田市、村上市ということで違うので、一番利用しているのは町の方だと思う。その辺、聞かせてもらいたい。

**会長** 私も質問しようと思っていたが、どういう形で一般町民の方から意見を聴くのか疑問だったので、事務局、回答を。

**事務局** 実は、そこは事務局も頭を悩ませている。一般の町民に意見をもれえればと思っているが、どうすればいいか悩んでいるのが現状。実際、集計結果の中で半分程度が町内で、何とかこの集計結果で対応しようと考えているが、結論が出ていない状況である。

**委員** 町の方がどう思われているのかが非常に大きな話になるので、やはり意見を聴いた方がいいと思う。集計の仕方とか、大変かもしれないが、SNSとか色々やり方はあると思うので、ぜひやってほしい。

**会長** 産業観光課としては、悩んでいるというご回答だが、悩みを解決する提案をさせてもらう。今、委員が言ったとおりSNSである。大学3年生の私の教え子たちが、聖籠町に政策提言を行ったが、その時、例えば中学校とか、農業とかについて、町民にアンケートを取った。どうしたかというと、総合政策課の担当者に依頼して、QRコードを作った。あれに携帯

電話を掲げるとアンケートが出る。これにボタンを押すというような形でやれば、1か月の間に、大学3年生ですら200名以上の方の回答を得た。現に、それで中学校に対する意見や町民の皆さん考え方とか、農業に対する考え方とかを学生なりに把握している。紙でやると、集計もお金がかかるが、今は、Googleで簡単にできる。現に、総合政策課の協力を得て、大学生ですらできている。

**事務局** 非常にありがたい意見なので、早速、色々とやり方等を検討し、次の会議の時に示したい。

**会長** アンケートの時、答えやすい具体的な選択肢を用意するということがポイントなので、そこは議論するように。

**委員** 農業者用のアンケートの中で、認定農業者と出ているが、とれたて市場も会員の中で、いわゆる専業農家、認定農業者を取るような専業農家というのは、法人も含めてだいたい15名から20名くらい。残りは兼業農家の人が。

例えば、今まで自分で収穫した野菜なり果物なりを、余ったのは近所の人に配ったりしていたけれども、これができたために会員になったと。しかも、不思議と一人の人が辞めると、また次の人が入ってきて、その層が、意外と変わらない。こういう人たちにすれば、とれたて市場で生きがいを感じている。そうした方が50～60人いる。

具体的にアンケートを、その人たちにどういうふうにやるか難しいかもしれないが、一般的な民間の直売所は利益主義が中心だから、どうしても専業農家の、専門に農家をやる方を中心に行ってるので、とれたて市場の組織とは大きな違いがある。そういうところも、基本的にはご理解いただきたいなと思う。

**委員** アンケートの取り方だが、利用者に関しては平成29年に取っているからいいと。今回取るアンケートは、その時とほぼ同じようなアンケートを取るのか、そうではないはず。そうすると、地場物産館に入ってくるお客様は対象外というのはおかしいと思うで、次回、5月にアンケートの最終スケジュールまでに事務局で対応をお願いしたい。

この取り方というのは、地場物産館をどのように評価しているかまでは踏み込んでいない。今回、アンケートを取るとなると、そういうところも聴かないと、こちらの方も意見が出ないというところもあるので、もっと突っ込んだアンケートになるよう、事務局の方でいい案があれば出してもらいたい。

**会長** どのような目的で来ているのかというところ、平成29年のものにあるとはいえ、それをより深く、具体的に突っ込んだ項目にすべきではないかという意見もあるかと思う。次回でもアンケートの具体的な内容について審議する予定なので、事務局おいても、委員においても検討をお願

いしたい。

**委 員** 先ほど、とれたて市場に100名前後の方が出荷しているという話があったが、総会などでは、出荷している人の意見とか色々と出るとは思うが、何か、どうした方がいいとか、こうしたらもっと寄りたいとか、話は出るものか。

**委 員** 地場物産館なり、とれたて市場の売上を増やすためにどうすればいいかという話については、私どもの会も、ずっと歴代の社長に文書で「こういう風にしてください」と、いくつもの項目を出している。その中に、給食センターの食材の話も出しているが、なかなか思うようにやってくれない。

例えば、今、1週間に1回休んでいるが、基本的に直売所というのは年中無休。少なくとも、5月から12月は休まないでやってほしいと。あるいは加工センターについても、もっと活用する方法があるんじゃないかなと。それらも含めて、前に行く部分と行かない部分があって、こういう状況になっている。そういうことについては毎年、総会等で社長と話している。

**会 長** 委員同士の議論というのが活発になると会も活発になるので、ありがたい。続いて何かあるか。

**委 員** アンケートを平成29年実施しており、その結果で対応したとあるが、対応した内容と、その結果がどうだったのかを聞かせてほしい。なお、弊社も従業員はアンケートに協力できると思う。

**事務局** 書き方が悪かったが、結果で対応というのは結果で何か対応したということではなく、今回の調査を平成29年度のもので対応できないかということで、今ほどもご指摘いただいところ。

**委 員** この地場物産館のあり方もだが、加工センターも地場物産館の経営の中に入っていると思うので、そこも加味して考えていくということか。

**事務局** 加工センターについては、人件費等の部分は委託料、指定管理料ということで町から支払っている。ただ、地場物産館の形態によっては当然、指定管理を受けられるのかということも出てくるので、地場物産館の経営形態を議論していく中で、加工センターを指定管理として受けしていくのか、それからふるさと納税でも、発送業務といった部分を受けているので、そういう部分についても受けしていくか、受けられるかどうか、経営形態のパターンに合わせて色々と意見をもらいながら検討していくことになるかと思う。

**会 長** 加工センターというのは町の施設だが、町職員が直営でやっているのか。

**委 員** 今、話しに出ている加工センターは、平成20年くらいに、農家や町民のために当時の町長が作ったもの。人件費とか運営費は、500万円くらい町から出ている。そこの部分で経営が圧迫されたら、大変なことにな

る。加工センターに勤めている職員も聖籠地場物産㈱の職員である。

加工センターは4つ、味噌と餅と米粉と漬物と、4つの加工品があるが、これが軌道にのって稼働しているかというと、うまく稼働している部分と全く稼働していない部分があり、これをどういう風に稼働させるかによっては、地場物産館の経営にプラスになる要素はたくさんあると。それは後で提案しようと思っている。

**委 員** どこの直売所でもそうだが、何かを求めて、それを買いに来る人というが結構いるので、魅力のある商品づくりとか、人とか、何か個々の直売所に来たいと思われるようなものにしないと、たぶんこのままではだめなんじやないかと。魅力ある商品づくりというか、加工でもいいので、やった方がいいと思う。

農家も、野菜を作つて出してくれると言つていたが、「こういう野菜を作つてほしい」とか、直売所から提案してもいいのかなと思う。そうすれば、もっと値段も高く買い取れるし、そういうところもすごくいいかなと思う。惣菜とかも、その野菜を使ったお惣菜、帰りによつて美味しいお惣菜が買えるとか、そういうところがあるといいと思う。

**会 長** 他に質問はないか。多くの委員から意見、質問をもらったので、それらを踏まえ、次回の第2回のアンケートのところに反映しもらいたい。

それでは、時間の関係もあるので、次の資料3について、事務局から説明を求める。

### 内容（3）今後のスケジュールについて

#### ○ 事務局から資料3「今後のスケジュールについて」説明

**会 長** 今ほどの説明のとおり、多少伸びるかもしれないという含みはあるにせよ、現時点においては本日を入れて計6回、こんなスケジュールでやっていきたいということだが、何かご意見はあるか。

幕間で私から。これは、どちらかというと議長を務めるものとしてだが、本日の話をうかがつてみると、2回目、2つの検討事項があるが、委員からたくさん意見が出ると思われる。そのため、委員の意見交換の時間を十分取るようにしてほしい。事務局からの説明は、事前配布といった形にして極力、短めにして、委員から意見をもらえるようにしてほしい。

委員から意見、質問などはあるか。なければ、以上のとおりとする。

(文責：事務局。事後修正する場合があります。)